

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年5月14日
【四半期会計期間】	第98期第1四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	アサヒグループホールディングス株式会社
【英訳名】	Asahi Group Holdings, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼 CEO 勝木 敦志
【本店の所在の場所】	東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号
【電話番号】	東京03(5608)5116
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部門長 坂野 俊次郎
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号
【電話番号】	東京03(5608)5116
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部門長 坂野 俊次郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第97期 第1四半期 連結累計期間	第98期 第1四半期 連結累計期間	第97期
決算年月	自 2020年1月1日 至 2020年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上収益 (百万円)	409,133	456,668	2,027,762
税引前四半期利益 又は税引前利益 (百万円)	9,473	48,892	125,399
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (百万円)	8,334	33,191	92,826
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	215,963	166,264	148,151
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	1,008,524	1,655,560	1,516,124
資産合計 (百万円)	2,914,131	4,509,296	4,439,378
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	18.20	65.50	196.52
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	18.19	65.49	196.49
親会社所有者帰属持分比率 (%)	34.6	36.7	34.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,204	20,601	275,859
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	27,295	39,395	1,243,372
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	35,277	62,293	956,759
現金及び現金同等物の 四半期(期末)残高 (百万円)	61,557	52,239	48,460

(注) 1 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

3 上記指標は、国際会計基準(IFRS)により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、アサヒグループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 6 事業セグメント」の(報告セグメントの変更に関する事項)をご参照ください。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに認識した事業等のリスクはありません。

また、前年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績

当第1四半期連結累計期間（2021年1月1日～3月31日）における世界経済は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、欧州では景気は弱い動きとなりましたが、米国などにおける経済活動の緩やかな回復により、全体では景気は持ち直しつつあります。日本経済においては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言の発出や外出自粛の影響により、個人消費などが弱い動きとなったことで、景気は厳しい状況となりました。

こうした状況のなかアサヒグループは、本年更新した「中期経営方針」の重点課題に基づいて、引き続き“グローバルな価値創造経営”を推進するとともに、コロナ禍による環境変化を見据えた経営改革に取り組みました。

重点課題の『稼ぐ力の強化』においては、各事業の主力ブランドの価値向上や新たな価値提案の強化に加えて、更なるコスト効率化により業績回復を促進するとともに、『経営資源の高度化』や『ESGへの取組み深化』に再投資するための収益構造改革を推進しました。

その結果、アサヒグループの売上収益は、日本や欧州における外食産業の低迷によるマイナス影響があったものの、2020年6月に取得手続きが完了した豪州のビール・サイダー事業（以下「CUB事業」といいます。）の新規連結効果などにより、4,566億6千8百万円（前年同期比11.6%増）となりました。また、利益につきましては、事業利益<sub>1</sub>は283億2百万円（前年同期比78.3%増）、営業利益は522億3千万円（前年同期比304.1%増）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は331億9千1百万円（前年同期比298.2%増）となりました。

なお、為替変動による影響を除くと、売上収益は前年同期比6.6%の増収、事業利益は前年同期比63.0%の増益となりました。<sub>2</sub>

- 1 事業利益とは、売上収益から売上原価並びに販売費及び一般管理費を控除した、恒常的な事業の業績を測る当社独自の利益指標です。
- 2 2021年の外貨金額を、前年同期の為替レートで円換算して比較しています。

#### [酒類事業]

酒類事業につきましては、各カテゴリーにおいて主力ブランドへの投資を重点化するとともに、多様化する消費者ニーズに対応した商品や飲み方提案を強化することにより、新たな市場の創造に取り組みました。

ビール類では、「ビールがうまい。この瞬間がたまらない。」を『アサヒスーパードライ』のブランドメッセージとし、桜の季節に合わせた春限定『アサヒスーパードライ スペシャルパッケージ』や、苦味や渋みを抑えた冷涼感のある軽快な飲み口を実現した『アサヒスーパードライ ザ・クール』の缶商品を発売するなど、“最高品質の提供”と“飲用機会の拡大”によりビール市場の活性化を図りました。また、新ジャンルにおいては、『クリアアサヒ』、『アサヒ ザ・リッチ』を中心とした主力ブランドでの広告・販売促進活動を強化し、新ジャンル市場における存在感の向上に努めました。

ビール類以外では、RTDにおいて、主力ブランド『アサヒ贅沢搾り』をリニューアルし、果実の味わいを強化するとともに、期間限定商品を展開するなど、ブランドの強化に取り組みました。また、アルコールテイスト清涼飲料において、『アサヒドライゼロ』で新たなユーザー層の拡大を図るとともに、お酒の飲み方の多様性を提案する「スマートドリンク」の考え方にに基づき、100%ビール由来原料ならではの麦のうまみとコクを実現したアルコール度数0.5%の“微アルコール”ビールテイスト飲料『アサヒ ピアリー』を首都圏・関信越エリアで先行発売し、新たな市場の創出に取り組みました。

以上の結果、酒類事業の売上収益は、健康志向の高まりを受けた発泡酒の売上は前年実績を上回ったものの、新型コロナウイルスの感染拡大が続き、飲食店向けのビールの売上が大幅に減少したことなどにより、前年同期比16.5%減の1,361億4千万円となりました。

事業利益については、製造原価の低減や収益構造改革などに取り組みましたが、売上収益の減少により、前年同期比37.1%減の88億1千1百万円となりました（営業利益は前年同期比77.8%減の28億9千2百万円）。

RTD：Ready To Drinkの略。購入後、そのまま飲用可能な缶チューハイなどを指します。

## 〔飲料事業〕

飲料事業につきましては、主力ブランドを中心にこれまで培ってきたブランド価値をより一層磨くとともに、変化する生活に寄り添った商品や社会的課題の解決に向けた提案の強化などに取り組みました。

主力ブランドにおいては、『三ツ矢』ブランドにおいて、有糖炭酸の“おいしさ”と無糖炭酸の“さっぱり”を兼ね備えた“甘すぎない”ハイブリッドな炭酸飲料として『「三ツ矢サイダー」レモラ』を発売し、新たな価値提案を強化しました。また、『ウィルキンソン』ブランドでは、機能性表示食品である『「ウィルキンソン タンサン」エクストラ』をリニューアルするなど、健康需要や家庭内需要により好調な炭酸カテゴリーにおいてブランド価値の更なる向上を図りました。『カルピス』ブランドでは、誕生30周年を迎えた『カルピスウォーター』をリニューアルするとともに、オンライン工場見学ツアーを開催するなど、消費者との接点拡大を図り、ブランド力の強化に取り組みました。

社会的課題の解決に向けた提案においては、『十六茶』ブランドで、リニューアルに伴い新たな素材や製法、環境配慮素材（PET再生樹脂、バイオ素材樹脂）を使用した新容器を採用するなど、強固なブランド価値の構築と環境負荷低減に取り組みました。

以上の結果、飲料事業の売上収益は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い自動販売機及びコンビニエンスストアでの売上が減少しましたが、炭酸飲料の販売数量が前年実績を上回ったことなどにより、前年同期比0.2%増収の753億円となりました。

事業利益については、自動販売機及びコンビニエンスストアでの売上低下に伴う品種・容器構成比の悪化はあるものの、ブランドの選択と集中による広告・販売促進費の効率化や、委託製造品の自社製造への切替えなどによる製造原価の低減などにより、前年同期比321.8%増の45億1千2百万円となりました（営業利益は前年同期比364億9百万円増の369億4千7百万円）。

## 〔食品事業〕

食品事業につきましては、新しい生活様式に合わせた価値創造と、市場構造の変化に適応した各カテゴリーの強化により、持続的な成長基盤の構築に取り組みました。

タブレット菓子『ミンティア』については、マスク着用時専用商品『ミンティア + MASK』シリーズや大容量ポトタイプ商品のほか、健康志向の高まりに対応した栄養機能食品の商品を発売することにより、新たな喫食提案によるブランド価値の向上に取り組みました。フリーズドライみそ汁については、『いつものおみそ汁』シリーズの高価格帯商品のラインアップを拡充し、手軽で本格的な味わいを楽しめるフリーズドライの価値を訴求しました。

ベビーフードについては、『1歳からのMYジュレドリンク』シリーズにおいて新フレーバーを発売し、ユーザー層の拡大を図りました。サプリメントについては、『ディアナチュラ』において、『カルピス』乳酸菌研究から生まれた原料を活用した機能性表示食品の発売など、セルフケアニーズの高まりに対応したラインアップの強化を図りました。

以上の結果、食品事業の売上収益は、巣ごもり需要を捉えたフリーズドライみそ汁や健康ニーズの高まりに対応した『ディアナチュラ』などの売上が前年実績を上回ったものの、オフィス勤務の減少に伴い『ミンティア』の売上が減少したことなどにより、前年同期比4.2%減の295億3千2百万円となりました。

事業利益については、固定費全般の効率化に取り組みましたが、売上収益が減少したことなどにより、前年同期比10.5%減の32億9百万円となりました（営業利益は、前年同期比24.3%減の27億5百万円）。

## 〔国際事業〕

国際事業につきましては、ローカル市場における主力ブランドやアルコールテイスト清涼飲料を軸としたプレミアム戦略の推進に加えて、グローバルプレミアムブランドの販路拡大を強化しました。

欧州事業については、『Pilsner Urquell』において、100%リサイクル可能な素材を採用したパッケージにリニューアルするなど、各国の主力ビールブランドの価値向上を図りました。また、アルコールテイスト清涼飲料では、ポーランドの『Lech Free』におけるフレーバー展開の強化や、『Peroni Libera 0.0%』とモータースポーツチームAston Martin Cognizant FORMULA ONE™ TEAMとのグローバルパートナーシップの締結など、新たな飲用機会の獲得に向けた取組みを強化しました。グローバルブランドについては、『アサヒスーパードライ』において、世界中の消費者に向けたバーチャルイベント「DISCOVER TOKYO」を開催するなど、ブランドの認知度の向上に向けた販売促進活動に取り組みました。

オセアニア事業については、酒類において、主力ブランド『Great Northern』、『Victoria Bitter』の積極的なマーケティング活動に取り組んだほか、『アサヒスーパードライ』、『Peroni Nastro Azzurro』の飲食店向けの販売強化など、CUB事業取得により確立した強固な販売体制を活かしたシナジーの創出に取り組みました。飲料においては、炭酸カテゴリーを中心にノンシュガー商品を積極的に展開したほか、外出などの規制緩和に合わせてスポーツ飲料などの販売促進活動を強化し、市場における存在感の向上を図りました。

東南アジア事業については、マレーシアで、『WONDA』ブランドから『Brown Sugar Latte』を発売するなど、アサヒグループ保有ブランドを中心にラインアップを拡充することにより、ブランド認知の向上を図りました。

以上の結果、国際事業の売上収益は、欧州事業を中心に新型コロナウイルスの感染拡大に伴う各国の規制などによる市場縮小の影響などがあったものの、CUB事業の新規連結効果などにより、前年同期55.6%増の2,122億6千3百万円となりました。

事業利益については、業態別の売上構成比の変化により収益性は悪化しましたが、CUB事業の新規連結効果や固定費全般の効率化などにより、前年同期比185.7%増の251億7千4百万円となりました（営業利益は、前年同期比528.7%増の164億1千4百万円）。

なお、為替変動による影響を除くと、売上収益は前年同期比40.6%の増収、事業利益は前年同期比151.6%の増益となりました。

2021年の外貨金額を、前年同期の為替レートで円換算して比較しています。

#### [ その他の事業 ]

その他の事業につきましては、売上収益は、前年同期比6.4%減の226億5千5百万円となりました。

事業損失については、前年同期比6億8千1百万円改善の3億6千4百万円となりました（営業損失は前年同期比4億5千6百万円改善の10億6千3百万円）。

セグメントの業績は次の通りです。各セグメントの売上収益はセグメント間の内部売上収益を含んでおります。なお、当第1四半期連結累計期間より、酒類セグメントに含まれていた一部の会社について、報告セグメントの区分をその他セグメントに変更しております。また、前第2四半期連結累計期間より、その他セグメントに含まれていた一部の事業を食品セグメントへ変更しております。

以下の前年同期比較は前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

#### 事業セグメント別の実績

(単位：百万円)

	売上収益	前年同期比	事業利益	前年同期比	売上収益 事業利益率	営業利益	前年同期比
酒類	136,140	16.5%	8,811	37.1%	6.5%	2,892	77.8%
飲料	75,300	0.2%	4,512	321.8%	6.0%	36,947	-
食品	29,532	4.2%	3,209	10.5%	10.9%	2,705	24.3%
国際	212,263	55.6%	25,174	185.7%	11.9%	16,414	528.7%
その他	22,655	6.4%	364	-	-	1,063	-
調整額計	19,222	-	5,469	-	-	5,665	-
無形資産償却費	-	-	7,570	-	-	-	-
合計	456,668	11.6%	28,302	78.3%	6.2%	52,230	304.1%

営業利益における無形資産償却費は各事業に配賦しています。

#### (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間の連結総資産は、季節要因等により営業債権が減少したものの、為替相場の変動によるのれん及び無形資産の増加等により、総資産は前年度末と比較して699億1千7百万円増加し、4兆5,092億9千6百万円となりました。

負債は、季節要因等による営業債務の減少等により、前年度末と比較して693億7千1百万円減少し、2兆8,521億9千1百万円となりました。

資本は、前年度末に比べ1,392億8千8百万円増加し、1兆6,571億4百万円となりました。これは、配当金支出により利益剰余金が減少したものの、当第1四半期連結累計期間の親会社の所有者に帰属する四半期利益の計上による利益剰余金の増加及び為替相場の変動により在外営業活動体の換算差額が増加したこと等によるものです。

この結果、親会社所有者帰属持分比率は36.7%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前四半期利益が488億9千2百万円となりましたが、法人所得税等の支払による減少があった一方で、減価償却費等の非キャッシュ項目による増加があり、206億1百万円（前年同期比：163億9千7百万円の収入増）の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の売却による収入などにより、393億9千5百万円（前年同期比：666億9千1百万円の収入増）の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、主に短期借入金の返済による金融債務の減少があり、622億9千3百万円（前年同期比：975億7千1百万円の支出増）の支出となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間では、前第1四半期連結累計期間と比較して現金及び現金同等物の残高は93億1千8百万円減少し、522億3千9百万円となりました。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、アサヒグループが優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の金額は、28億2千3百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、アサヒグループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結累計期間において新たに締結した契約は以下の通りです。

（業務提携に関する契約）

会社名	契約事項	契約締結先	締結年月	発効年月	有効期限
CUB PTY LTD	豪州におけるCUB PTY LTD等の買収事業の内、豪州競争法当局の承認を受けた問題解消措置としての一部ブランド(ビール及びサイダー)の売却に付随する買主のための製造受託。	DBG (Australia) Pty Ltd及びSBM Beer Pty Ltd	2021年1月	2021年1月	最長2年間

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	972,305,309
計	972,305,309

## 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	507,003,362	507,003,362	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり権利内容に制限のない標準となる株式であります。 単元株式数は100株であります。
計	507,003,362	507,003,362	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年1月1日～ 2021年3月31日	-	507,003	-	220,044	-	87,806

## (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、直前の基準日（2020年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 177,500	-	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式
	（相互保有株式） 9,400	-	
完全議決権株式（その他）	506,286,500	5,062,865	同上
単元未満株式	529,962	-	-
発行済株式総数	507,003,362	-	-
総株主の議決権	-	5,062,865	-

- (注) 1 事業年度末現在の「単元未満株式」の欄には、自己保有株式12株及び相互保有株式（今泉酒類販売株式会社）2株、株式報酬制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する株式42株が含まれております。
- 2 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,800株（議決権の数28個）及び株式報酬制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する株式が110,400株（議決権の数1,104個）含まれております。
- 3 「完全議決権株式（自己株式等）」「完全議決権株式（その他）」「単元未満株式」は、全て普通株式であります。

## 【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合（％）
（自己保有株式） アサヒグループホールディングス株式会社	東京都墨田区吾妻橋 一丁目23番1号	177,500	-	177,500	0.04
（相互保有株式） 今泉酒類販売株式会社	福岡県糟屋郡粕屋町大字 仲原1771番地の1	9,400	-	9,400	0.00
計	-	186,900	-	186,900	0.04

- (注) 株式報酬制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する株式110,400株は、上記自己保有株式には含めておりません。

## 2 【役員の状況】

前年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（IAS第34号）に準拠して作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【要約四半期連結財務諸表】

## (1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		48,460	52,239
営業債権及びその他の債権		378,924	307,496
棚卸資産		183,166	201,147
未収法人所得税等		24,403	26,666
その他の金融資産		4,226	5,587
その他の流動資産		32,252	39,270
小計		671,434	632,408
売却目的で保有する資産	7	17,652	-
流動資産合計		689,086	632,408
非流動資産			
有形固定資産		810,264	816,552
のれん及び無形資産		2,701,985	2,818,546
持分法で会計処理されている投資		5,256	5,580
その他の金融資産		160,064	166,395
繰延税金資産		27,596	27,885
確定給付資産		19,278	18,791
その他の非流動資産		25,846	23,137
非流動資産合計		3,750,292	3,876,887
資産合計		4,439,378	4,509,296

(単位：百万円)

	注記	前年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		477,098	436,954
社債及び借入金	11	924,760	649,635
未払法人所得税等		35,683	38,566
引当金		12,019	11,996
その他の金融負債		89,519	83,717
その他の流動負債		113,440	93,077
小計		1,652,521	1,313,947
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	7	134	-
流動負債合計		1,652,655	1,313,947
非流動負債			
社債及び借入金	11	898,867	1,155,108
確定給付負債		24,093	24,442
繰延税金負債		205,275	213,151
その他の金融負債		134,729	139,890
その他の非流動負債		5,941	5,650
非流動負債合計		1,268,906	1,538,243
負債合計		2,921,562	2,852,191
資本			
資本金		220,044	220,044
資本剰余金		161,783	161,798
利益剰余金		967,230	974,762
自己株式		1,031	1,035
その他の資本の構成要素		168,097	299,989
親会社の所有者に帰属する持分合計		1,516,124	1,655,560
非支配持分		1,691	1,543
資本合計		1,517,816	1,657,104
負債及び資本合計		4,439,378	4,509,296

## (2)【要約四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
売上収益	8	409,133	456,668
売上原価		264,311	283,945
売上総利益		144,821	172,723
販売費及び一般管理費		128,947	144,420
その他の営業収益		402	35,630
その他の営業費用		3,352	11,703
営業利益		12,923	52,230
金融収益		1,045	747
金融費用		4,548	4,166
持分法による投資損益		52	81
税引前四半期利益		9,473	48,892
法人所得税費用		1,187	15,855
四半期利益		8,286	33,036
四半期利益の帰属：			
親会社の所有者		8,334	33,191
非支配持分		48	154
合計		8,286	33,036
基本的1株当たり四半期利益(円)	10	18.20	65.50
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	10	18.19	65.49

## ( 3 ) 【要約四半期連結包括利益計算書】

( 単位：百万円 )

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 1月 1日 至 2020年 3月 31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 1月 1日 至 2021年 3月 31日)
四半期利益	8,286	33,036
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定される金融商品への投資の公正価 値の変動	17,970	6,391
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジ	106,296	2,765
ヘッジコスト	506	725
在外営業活動体の換算差額	99,000	123,066
持分法適用会社に対する持分相当額	133	146
その他の包括利益合計	223,907	133,094
四半期包括利益合計	215,620	166,131
四半期包括利益合計の帰属：		
親会社の所有者	215,963	166,264
非支配持分	342	133

## (4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融商品への投資の公正価値の変動	キャッシュ・フロー・ヘッジ
2020年1月1日現在の残高		182,531	119,163	918,523	77,011	63,354	32,797
四半期包括利益							
四半期利益				8,334			
その他の包括利益						17,970	106,296
四半期包括利益合計		-	-	8,334	-	17,970	106,296
非金融資産等への振替							126
所有者との取引							
剰余金の配当	9			21,987			
自己株式の取得					4		
自己株式の処分			0		0		
連結子会社の売却による変動							
株式報酬取引			39				
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替				321		321	
その他の増減			0				
所有者からの拠出及び所有者への分配合計		-	39	22,309	4	321	-
所有者との取引合計		-	39	22,309	4	321	-
2020年3月31日現在の残高		182,531	119,202	904,549	77,015	45,706	73,371

区分	注記	親会社の所有者に帰属する持分				親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素			ヘッジコスト			
		ヘッジコスト	在外営業活動体の換算差額	その他の資本の構成要素合計				
2020年1月1日現在の残高		1,125	8,080	103,107	1,246,314	1,965	1,248,279	
四半期包括利益								
四半期利益				-	8,334	48	8,286	
その他の包括利益		506	99,525	224,298	224,298	391	223,907	
四半期包括利益合計		506	99,525	224,298	215,963	342	215,620	
非金融資産等への振替				126	126		126	
所有者との取引								
剰余金の配当	9			-	21,987	23	22,011	
自己株式の取得				-	4		4	
自己株式の処分				-	0		0	
連結子会社の売却による変動				-	-	62	62	
株式報酬取引				-	39		39	
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替				321	-		-	
その他の増減				-	0	0	1	
所有者からの拠出及び所有者への分配合計		-	-	321	21,952	86	22,039	
所有者との取引合計		-	-	321	21,952	86	22,039	
2020年3月31日現在の残高		1,631	91,445	120,742	1,008,524	2,221	1,010,745	

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

区分	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融商品への投資の公正価値の変動	キャッシュ・フロー・ヘッジ
2021年1月1日現在の残高		220,044	161,783	967,230	1,031	39,605	2,526
四半期包括利益							
四半期利益				33,191			
その他の包括利益						6,391	2,765
四半期包括利益合計		-	-	33,191	-	6,391	2,765
非金融資産等への振替							15
所有者との取引							
剰余金の配当	9			26,855			
自己株式の取得					3		
自己株式の処分			0		0		
連結子会社の売却による変動							
株式報酬取引			15				
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替				1,197		1,197	
その他の増減							
所有者からの拠出及び所有者への分配合計		-	15	25,658	3	1,197	-
所有者との取引合計		-	15	25,658	3	1,197	-
2021年3月31日現在の残高		220,044	161,798	974,762	1,035	44,799	5,307

区分	注記	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素			親会社の所有者に帰属する持分合計		
		ヘッジコスト	在外営業活動体の換算差額	その他の資本の構成要素合計			
2021年1月1日現在の残高		773	126,739	168,097	1,516,124	1,691	1,517,816
四半期包括利益							
四半期利益				-	33,191	154	33,036
その他の包括利益		725	123,191	133,072	133,072	21	133,094
四半期包括利益合計		725	123,191	133,072	166,264	133	166,131
非金融資産等への振替				15	15		15
所有者との取引							
剰余金の配当	9			-	26,855	13	26,869
自己株式の取得				-	3		3
自己株式の処分				-	0		0
連結子会社の売却による変動				-	-		-
株式報酬取引				-	15		15
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替				1,197	-		-
その他の増減				-	-		-
所有者からの拠出及び所有者への分配合計		-	-	1,197	26,843	13	26,857
所有者との取引合計		-	-	1,197	26,843	13	26,857
2021年3月31日現在の残高		48	249,931	299,989	1,655,560	1,543	1,657,104

## (5)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益		9,473	48,892
減価償却費及び償却費		28,238	33,066
受取利息及び受取配当金		249	85
支払利息		1,774	3,160
持分法による投資損益(は益)		52	81
固定資産除売却損益(は益)		418	34,731
営業債権の増減額(は増加)		101,046	77,622
棚卸資産の増減額(は増加)		12,279	15,088
営業債務の増減額(は減少)		30,260	33,773
未払酒税の増減額(は減少)		31,484	21,721
確定給付資産負債の増減額(は減少)		343	596
その他		35,503	16,062
小計		31,465	41,794
利息及び配当金の受取額		311	47
利息の支払額		1,375	1,402
法人所得税の支払額		26,197	19,837
営業活動によるキャッシュ・フロー		4,204	20,601
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		19,415	19,557
有形固定資産の売却による収入		467	37,245
無形資産の取得による支出		2,428	2,600
無形資産の売却による収入		-	18,294
投資有価証券の取得による支出		840	54
投資有価証券の売却による収入		1,560	5,973
連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の取得による支出		6,297	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入		87	-
その他		429	95
投資活動によるキャッシュ・フロー		27,295	39,395



(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の増減額（は減少）		62,363	311,553
リース負債の返済による支出		4,798	5,958
長期借入による収入		-	187,600
長期借入の返済による支出		262	5,124
社債の発行による収入		-	100,000
自己株式の取得による支出		4	3
配当金の支払	9	21,987	26,855
その他		33	397
財務活動によるキャッシュ・フロー		35,277	62,293
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響		881	6,075
現金及び現金同等物の増減額（は減少）		13,068	3,779
現金及び現金同等物の期首残高		48,489	48,460
現金及び現金同等物の四半期末残高		61,557	52,239

【要約四半期連結財務諸表注記】

1 報告企業

アサヒグループホールディングス株式会社（以下「当社」という。）は日本に所在する企業であります。当社及び子会社（以下総称して「当社グループ」という。）は、酒類、飲料及び食品の製造・販売等を行っております。

当社グループの2021年3月31日に終了する第1四半期の要約四半期連結財務諸表は、2021年5月14日に当社代表取締役社長 兼 CEO 勝木 敦志及び最高財務責任者 北川 亮一より公表の承認を得ております。

2 作成の基礎

当社の要約四半期連結財務諸表は、国際会計基準第34号「期中財務報告」（IAS第34号）に準拠して作成しており、年度の連結財務諸表で要求される全ての情報を含んでいないため、前年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である「日本円」により表示されております。なお、当社グループの要約四半期連結財務諸表において、百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

3 重要な会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

4 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

新型コロナウイルス感染拡大の影響も踏まえた上で、本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5 期中営業活動の季節性について

当社グループの業績は、主要な事業である酒類、飲料事業の需要が特に夏季に集中するため、季節変動があります。特に第1四半期連結累計期間は、需要が通期で最も少ない時期であります。

## 6 事業セグメント

## (1) 報告セグメントの概要

当社グループは、経営陣のレビューを受け戦略的意思決定において活用されている報告書に基づき事業セグメントを決定しております。

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営陣が経営資源の配分の決定等のために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内において、主に、酒類、飲料、食品の製造・販売を行っており、また、海外においては主に酒類、飲料の製造・販売を行っております。

したがって、当社グループは、「酒類」、「飲料」、「食品」、「国際」の4つを報告セグメントとしております。

「酒類」・・・ビール、発泡酒、焼酎、ウイスキー他酒類製品の製造・販売、卸事業他

「飲料」・・・清涼飲料他の製造・販売

「食品」・・・食品、薬品の製造・販売

「国際」・・・ビール他酒類製品、清涼飲料の製造・販売他

「その他」・・・物流事業、外食事業他

経営陣は、セグメント利益又は損失の測定結果に基づいて、事業セグメントの実績を評価しております。

## (2) セグメント業績等

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	酒類	飲料	食品	国際	その他 (注)	計	調整額	連結
売上収益								
対外部売上収益	157,257	73,368	30,600	136,382	11,524	409,133	-	409,133
セグメント間売上収益	5,736	1,748	229	20	12,684	20,418	20,418	-
売上収益合計	162,993	75,117	30,830	136,402	24,208	429,551	20,418	409,133
セグメント利益又は損失 ( )	13,014	538	3,575	2,610	1,520	18,219	5,295	12,923

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業、外食事業他を含んでおります。

セグメント利益又は損失( )の調整額 5,295百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 5,358百万円、セグメント間取引消去等63百万円が含まれております。全社費用は、主として純粋持株会社である当社において発生するグループ管理費用であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	酒類	飲料	食品	国際	その他 (注)	計	調整額	連結
売上収益								
対外部売上収益	131,063	73,950	29,346	212,227	10,081	456,668	-	456,668
セグメント間売上収益	5,076	1,350	186	36	12,573	19,222	19,222	-
売上収益合計	136,140	75,300	29,532	212,263	22,655	475,891	19,222	456,668
セグメント利益又は損失 ( )	2,892	36,947	2,705	16,414	1,063	57,896	5,665	52,230

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業、外食事業他を含んでおります。

セグメント利益又は損失( )の調整額 5,665百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 5,559百万円、セグメント間取引消去等 106百万円が含まれております。全社費用は、主として純粋持株会社である当社において発生するグループ管理費用であります。

(報告セグメントの変更に関する事項)

当第1四半期連結累計期間より、酒類セグメントに含まれていた一部の会社について、報告セグメントの区分をその他セグメントに変更しております。また、前第2四半期連結累計期間より、その他セグメントに含まれていた一部の事業を食品セグメントへ変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

#### 7 売却目的で保有する処分グループ

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

前年度末における売却目的で保有する処分グループは、国際セグメントのAsahi Holdings (Australia) Pty Ltdが保有するビール及びサイダーブランドの一部の資産及び負債より構成されております。当該売却は2021年1月において完了しました。

8 売上収益

売上収益の分解とセグメント収益との関連

当社グループは、「酒類」、「飲料」、「食品」、「国際」の報告セグメントについて、財・サービスの種類に応じて、「酒類製造・販売」、「飲料製造・販売」、「食品、薬品製造・販売」、「その他」の区分に分解しております。

「国際」については、その販売元の所在地等に基づき、「欧州」、「オセアニア」、「国際その他」に分解しております。

前第1四半期連結累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

報告セグメント	酒類製造・販売	飲料製造・販売	食品、薬品製造・販売	その他	セグメント間売上収益の消去	合計
酒類	157,297	4,978	-	717	5,736	157,257
飲料	1,165	73,951	-	-	1,748	73,368
食品	-	-	28,223	2,606	229	30,600
国際	欧州	85,113	-	-	-	85,113
	オセアニア	16,548	23,228	-	-	39,777
	国際その他	349	11,162	-	-	11,491
	102,011	34,390	-	-	20	136,382
その他	-	-	-	24,208	12,684	11,524
連結合計	260,475	113,320	28,223	27,532	20,418	409,133

当第1四半期連結累計期間（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

報告セグメント	酒類製造・販売	飲料製造・販売	食品、薬品製造・販売	その他	セグメント間売上収益の消去	合計
酒類	131,323	4,277	-	539	5,076	131,063
飲料	882	74,418	-	-	1,350	73,950
食品	-	-	26,794	2,737	186	29,346
国際	欧州	75,185	-	-	-	75,185
	オセアニア	98,209	27,084	-	-	125,294
	国際その他	664	11,118	-	-	11,746
	174,059	38,203	-	-	36	212,227
その他	-	-	-	22,655	12,573	10,081
連結合計	306,264	116,899	26,794	25,932	19,222	456,668

（報告セグメントの変更に関する事項）

当第1四半期連結累計期間及び前第2四半期連結累計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 6 事業セグメント」の（報告セグメントの変更に関する事項）をご参照ください。

また、前第1四半期連結累計期間の売上収益の分解とセグメント収益との関連は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

## 9 配当金

前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

## 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月25日 定時株主総会	普通株式	21,989	48.00	2019年12月31日	2020年3月26日

(注) 2020年3月25日開催定時株主総会の決議による配当金の総額21,989百万円には、株式報酬制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

## 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年3月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	26,861	53.00	2020年12月31日	2021年3月26日

(注) 2021年3月25日開催定時株主総会の決議による配当金の総額26,861百万円には、株式報酬制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

## 10 1株当たり四半期利益

(1) 基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
基本的1株当たり四半期利益(円)	18.20	65.50
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	18.19	65.49

(2) 基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定の基礎

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	8,334	33,191
基本的加重平均普通株式数(株)	458,075,908	506,714,851
希薄化効果の影響(株):		
役員向け株式交付信託	35,742	77,167
希薄化効果の影響調整後加重平均普通株式数(株)	458,111,650	506,792,018
希薄化効果を有しないため、 希薄化後1株当たり四半期利益の算定に 含まれなかった潜在株式の概要	-	-

## 11 金融商品

当社グループは、公正価値測定において入手可能な限り市場の観察可能なデータを用いております。公正価値測定はインプットのレベル区分に基づき以下のいずれかに分類されます。

レベル1：活発な市場における無調整の同一資産・負債の市場価格のインプット

レベル2：レベル1で使用された市場価格以外の、直接又は間接的に観察可能な価格で構成されたインプット

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプット

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化の日に認識しております。

要約四半期連結財務諸表上公正価値で測定されていない金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (2020年12月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
長期貸付金	1,649	1,572	1,820	1,720
長期借入金	190,143	190,069	373,463	373,592
社債	961,404	973,579	1,069,258	1,080,532

上記には1年以内に回収、1年以内に返済及び償還予定の残高を含んでおります。

帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品及びリース負債は上表には含めておりません。

長期貸付金の公正価値については、元利金の受取見込額を新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

長期借入金の公正価値については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

社債の公正価値については、市場価格のあるものは市場価格を公正価値としております。

なお、上記の公正価値測定のうち、社債はレベル2、その他のものはレベル3に分類しております。レベル2の社債は、日本証券業協会等の売買参考統計値を用いて公正価値を見積っております。レベル3の金融商品の公正価値は、契約上のキャッシュ・フローを市場利率で割り引いて測定しており、帳簿価額との差額は、市場利率と契約利率との差によるものであります。

以下の表は公正価値で測定した当社グループの金融資産及び金融負債を示したものであります。

前年度（2020年12月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<b>金融資産</b>				
ヘッジに指定されたデリバティブ資産	-	2,142	1,193	3,335
ヘッジに指定されないデリバティブ資産	-	87	-	87
株式	82,464	56	66,338	148,859
その他	-	1,075	-	1,075
<b>金融資産合計</b>	<b>82,464</b>	<b>3,363</b>	<b>67,531</b>	<b>153,359</b>
<b>金融負債</b>				
ヘッジに指定されたデリバティブ負債	-	3,957	-	3,957
ヘッジに指定されないデリバティブ負債	-	934	-	934
条件付対価	-	-	25,930	25,930
<b>金融負債合計</b>	<b>-</b>	<b>4,891</b>	<b>25,930</b>	<b>30,822</b>

前年度において、公正価値ヒエラルキーのレベル1とレベル2の間の重要な振替はありません。

当第1四半期連結会計期間（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<b>金融資産</b>				
ヘッジに指定されたデリバティブ資産	-	7,328	1,546	8,875
ヘッジに指定されないデリバティブ資産	-	296	-	296
株式	82,900	56	68,797	151,754
その他	-	1,120	-	1,120
<b>金融資産合計</b>	<b>82,900</b>	<b>8,802</b>	<b>70,344</b>	<b>162,047</b>
<b>金融負債</b>				
ヘッジに指定されたデリバティブ負債	-	1,366	-	1,366
ヘッジに指定されないデリバティブ負債	-	568	-	568
条件付対価	-	-	26,981	26,981
<b>金融負債合計</b>	<b>-</b>	<b>1,934</b>	<b>26,981</b>	<b>28,916</b>

当第1四半期連結会計期間において、公正価値ヒエラルキーのレベル1とレベル2の間の重要な振替はありません。



活発な市場で取引される金融商品の公正価値は、期末日現在の市場相場価格に基づいております。これらの金融商品はレベル1に分類されます。当社グループにおいてレベル1に含まれる金融商品は、主に、活発な市場のある資本性金融商品であります。

活発な市場で取引されていない金融商品（例えば、金利スワップや為替予約）の公正価値は、評価技法を用いて測定されます。この評価技法では、入手可能な場合は観察可能な市場データを最大限に利用し、企業独自の見積りには可能な限り依存しておりません。デリバティブの金融商品の評価は、主に取引金融機関から提示された価格等を基礎として算定しています。ある金融商品の公正価値測定に求められる全ての重要なインプットが観察可能な場合、当該金融商品はレベル2に分類されます。

一つ又は複数の重要なインプットが観察可能な市場データに基づくものではない場合、その金融商品（例えば、活発な市場のない資本性金融商品）はレベル3に分類されます。これらの金融商品の評価は合理的に入手可能なインプットや多くの市場参加者が合理的だとして採用しているインプット等によって、主に類似会社比較法及び割引キャッシュ・フロー法で評価しております。また、条件付対価は将来の業績等を考慮し、支払額を見込んで算定しております。

レベル3に分類される金融商品の公正価値算定に用いた観察可能でないインプットのうち主なものは、資本性金融商品の類似会社比較法における株価純資産倍率であり、0.7倍から1.6倍（前年度：0.7倍から1.1倍）の範囲に分布しております。

当社グループでは、公正価値測定（レベル3を含む）の変動についてインプット等の要因別に分析を行っております。公正価値測定の結果及びその算定プロセス（外部に評価を依頼した場合にはその評価結果の検証内容を含む）並びに公正価値変動の要因分析結果について、財務担当役員に報告し、財務担当役員はその内容について検討の上、必要に応じて取締役会に報告を行っております。

以下の表は、レベル3に分類される金融商品の変動を表示しております。

前第1四半期連結累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品	デリバティブ取引	純損益を通じて公正価値で測定される金融負債
期首残高	84,631	902	730
純損益で認識された利得及び損失	-	-	99
その他の包括利益で認識された利得及び損失	1,605	157	-
購入	134	-	-
売却	1,491	-	-
決済	-	-	-
レベル3へ（からの）振替	-	-	-
その他	0	-	-
期末残高	81,668	744	631
純損益で認識された利得及び損失のうち、第1四半期連結累計期間末において保有している資産に係る未実現損益の変動	-	-	99

当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品	デリバティブ取引	純損益を通じて公正価値で測定される金融負債
期首残高	66,338	1,193	25,930
純損益で認識された利得及び損失	-	-	164
その他の包括利益で認識された利得及び損失(注)	2,491	353	1,793
購入	-	-	-
売却	32	-	-
決済	-	-	907
レベル3へ(からの)振替	-	-	-
その他	-	-	-
期末残高	68,797	1,546	26,981
純損益で認識された利得及び損失のうち、第1四半期連結累計期間末において保有している資産に係る未実現損益の変動	-	-	164

(注) その他の包括利益で認識された利得及び損失のうち、純損益を通じて公正価値で測定される金融負債については、連結包括利益計算書の「在外営業活動体の換算差額」に含まれております。

## 12 後発事象

### (ユーロ建社債の発行)

当社は、以下の条件でユーロ建普通社債を発行いたしました。

- |                |                                       |
|----------------|---------------------------------------|
| (1) 社債の名称      | 2024年満期ユーロ建普通社債                       |
| (2) 社債総額       | 8億ユーロ                                 |
| (3) 利率         | 年0.010%                               |
| (4) 払込期日       | 2021年4月19日                            |
| (5) 発行価格       | 各社債の金額の100.060%                       |
| (6) 償還期限及び償還方法 | 2024年4月19日に一括償還                       |
| (7) 担保         | 本社債には担保並びに保証は付されておらず、また特に留保されている資産はない |
| (8) 資金使途       | 一般運転資金への充当を予定                         |

- |                |                                       |
|----------------|---------------------------------------|
| (1) 社債の名称      | 2027年満期ユーロ建普通社債                       |
| (2) 社債総額       | 6億ユーロ                                 |
| (3) 利率         | 年0.336%                               |
| (4) 払込期日       | 2021年4月19日                            |
| (5) 発行価格       | 各社債の金額の100%                           |
| (6) 償還期限及び償還方法 | 2027年4月19日に一括償還                       |
| (7) 担保         | 本社債には担保並びに保証は付されておらず、また特に留保されている資産はない |
| (8) 資金使途       | 一般運転資金への充当を予定                         |

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月14日

アサヒグループホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 裕行

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 谷 尋史

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂寄 圭

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアサヒグループホールディングス株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、アサヒグループホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、経営者が清算若しくは事業停止の意図があるか、又はそれ以外に現実的な代替案がない場合を除いて、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。